

標準仕様書たたき台(対比表)確認にあたっての留意点(例)
(法人住民税)

- 機能項目の記載内容と法令との整合性がとれているか

- 記載内容が粗すぎる、又は細かすぎることはないか
 - ・ 内容が漠然としすぎていて、機能が特定できないことはないか
 - ・ また、個別に列挙するのではなく、より包括的な書きぶりにできないか
(例) 法令・様式に記載されている事項が登録できること 等

- 法人住民税の基幹システムに実装すべき機能が
 - ・ 実装されていても利用頻度が極めて低い機能、他の方法・手段により対応可能な機能かどうか

- 地方団体の規模等により機能の必要性に差異はないか
(オプション機能と整理すべきではないか)

- 機能項目に不足がないか
(必要機能が満たされているか)

- 現在実装されていない機能であっても、今後標準とすべきものはないか
(例) eLTAX データ、国税・都道府県からのデータの取込機能 等